NEWS RELEASE



The Miyazaki Bank, Ltd.

平成 25 年 8 月 30 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

~ 当行初、収入保障保険の販売開始 ~

株式会社宮崎銀行(頭取 小池 光一)は、平成 14 年 10 月に生命保険の窓口販売を開始して 以来、医療・がん保険、学資保険、終身保険のお取り扱いをしてまいりました。

今般、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、平成25年9月2日より収入保障保険「家計保障定期保険」(引受保険会社:東京海上日動あんしん生命保険株式会社)の販売を下記の通り開始いたします。

記

1.取扱開始日

平成 25 年 9 月 2 日 (月)

2. 商品名と引受保険会社

種目	正式名称	引受保険会社
収入保障保険	家計保障定期保険 (無配当)	東京海上日動あんしん生命保険株式会社

3. 取扱店舗

本店営業部1カ店のみ

4. 主な特徴

「家計保障定期保険」とは、万一の場合に保険期間満了まで毎月お給料のように死亡保険金を受け取れる定期保険です。

(1) 小さなご負担で毎月の生活費が確保できます

保険期間中に万一のことがあった場合、保険期間満了まで毎月所定の給付金をお受け取りいただけます。また、最低支払保証期間を1年・2年・5年・10年からお選びいただけます。

(2) 重度5疾病・重度介護家計保障特約を付加いただけます

重度 5 疾病・重度介護家計保障特約を付加された場合、5 疾病(悪性新生物【がん】・ 急性心筋梗塞・脳卒中・肝硬変・慢性腎不全)による所定の就業不能状態または病気や ケガによる所定の要介護状態になられたとき、ご選択いただいた給付期間(2年、5年、 もしくは保険期間満了まで)中、毎月所定の給付金をお受け取りいただけます。



(3)3大疾病保険料払込免除特約を付加いただけます

3 大疾病保険料払込免除特約を付加された場合、悪性新生物 (がん)・急性心筋梗塞・脳卒中の所定の疾病状態になられたとき、将来の保険料のお払い込みは免除となります (「重度 5 疾病・重度介護家計保障特約」とは重複して付加することはできません)。

(4)保険金の受取方法をご選択いただけます

主契約については、保険金請求時にお申出いただくことにより、保険金の月払給付にかえて、保険金の全部または一部の一時受取もご選択いただけます。

< 商品内容等のご照会についてはこちら >

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 総合カスタマーセンター 電話:0120-300-352 (下記のURLからもアクセスできます。) ホームページアドレス:

http://www.tmn-anshin.co.jp/

以上

<ご留意いただきたい事項>

保険契約を途中でおやめになると、解約返戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額より少ない金額になります。特に、契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はほとんどありません。

ご検討・お申し込みの際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

- ○保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の 年金額等が削減されることがあります。
- ○生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者 保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、 給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。
- ○当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象では ありません。

<募集代理店からのお知らせ>

- ○お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により 同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報(預金・為替取引・融資その他の 金融取引または資産に関する情報等)について必要な範囲において利用する場合があります。また、 当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、 家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に 必要な範囲において利用する場合があります。
- ○保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を 与えることはありません。

本件に関するお問い合わせ先 株式会社宮崎銀行 個人金融部

担当:青山・山本・岩崎 TEL:0985-32-8222

